

## 当法人代表の講演に関するお詫びとお知らせ

特定非営利活動法人しあわせなみだ

昨年度、当法人代表が実施した講演につきまして、お詫びとお知らせがございます。

### 1. 本件の概要

昨年度、当法人代表が実施した講演につきまして、タイトルならびにスライド内で、事前の許可なく、また書籍等の出典や引用を明記せず、使用しておりました。

また、これらの内容が、代表自身の考えであるかのような講義を、行っておりました。

### 2. 判明の経緯

講義後、関係者様から講演の主催者様にご指摘をいただき、事案が発覚しました。

### 3. 問題の所在・原因

講演で書籍等を引用させていただく場合、事前に著者の許可を取った上で、引用する箇所ごとに、引用元を掲載することが必要です。

本講演では、著者の許可を取らず、講演の最後に、書籍を紹介したのみでした。

講師として必要な知識を有しておらず、職業倫理に欠けておりました。

### 4. 判明後の対応

講演後、関係者様からご指摘を受け、主催者様、ならびに代表にて、事実確認を行いました。

判明した経緯を、主催者様からご指摘いただいた関係者様に、ご報告いただきました。

法人内には、関係者様からご指摘をいただいた当月に、代表から複数のスタッフに、口頭で簡単な報告がありましたが、関係者様や主催者様が作成された書面の共有を含めた詳細の報告は、2025年3月となりました。

監事ならびに外部の弁護士や有識者によるアドバイスをいただき、対応を検討してまいりました。

### 5. 当団体の見解と今後の対応方針

本件は、「著作権に関する理解の欠如」「コンプライアンスに対する認識の不足」「ガバナンスの不備」の3点に起因するものと考えております。

再発防止に向け、代表は2026年3月まで、講演を自粛いたします。

また、代表ならびにスタッフは、研修を受講し、必要な知識の習得に努めてまいります。

あわせて組織体制を見直し、法令順守を徹底してまいります。

改めて、関係各位、そして当団体を応援してくださる皆様に、ご迷惑をおかけしたことを、深くお詫び申し上げます。